

6つのまちの姿 安心して健康に暮らせるまち

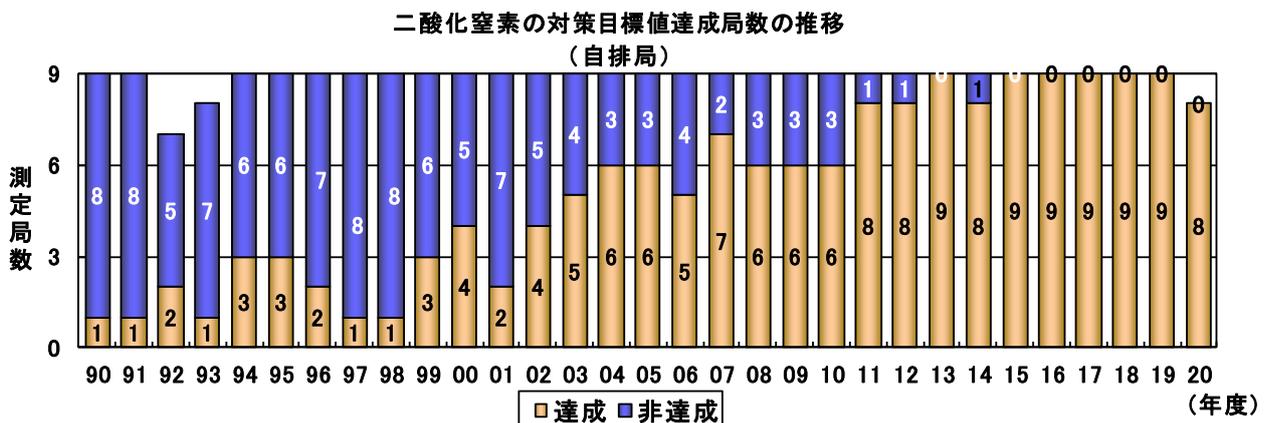
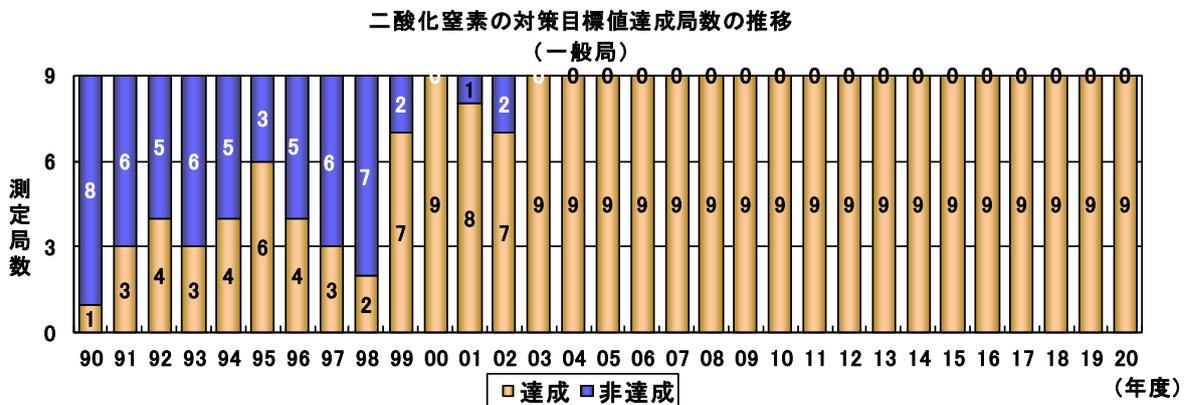
重点分野 大気環境対策の推進

重点課題 二酸化窒素、光化学オキシダント、微小粒子状物質 (PM2.5) など、大気環境対策の総合的取組の推進

■重点目標・指標の達成状況と評価

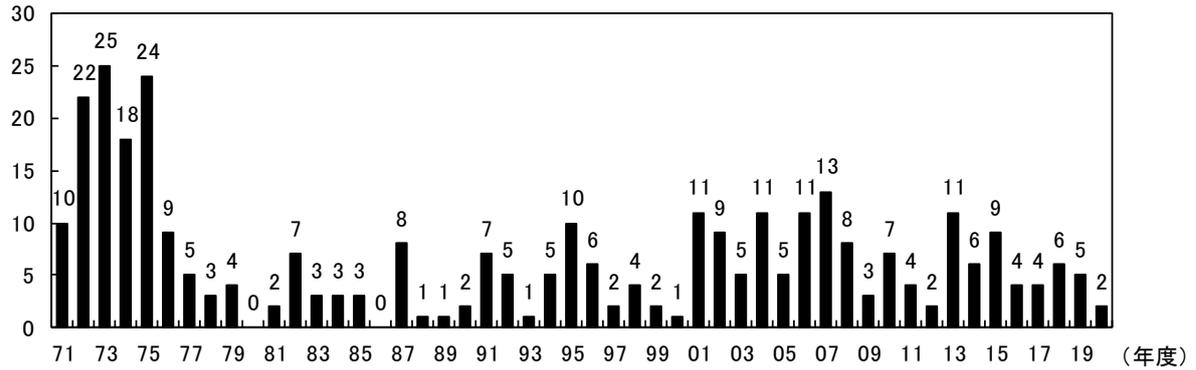
重点目標・指標	達成状況	指標評価
① 二酸化窒素*：二酸化窒素濃度について全測定局で対策目標値の達成を維持するとともに、達成後は当面の目標として、対策目標値の下限値の0.04ppm又はそれ以下を目指す。	一般局9局、自排局8局**全局で対策目標値*を達成しました。 (対前年度：増減なし、対基準年度：高い)	5
② 光化学オキシダント*：環境基準の達成を目指すとともに、当面の目標として光化学スモッグ注意報の発令日数0日を目指す。	一般局9局全局で環境基準を非達成でした。光化学スモッグ注意報は、2日発令され、健康被害届出数は0人でした。(対前年度：発令日数減少、対基準値：多い)	2
③ 微小粒子状物質 (PM2.5)*：環境基準の早期達成を目指す。	測定を行った一般局8局、自排局7局**全局で環境基準を達成しました。 (対前年度：増減なし、対基準年度：高い)	5

※2020年度は市役所本庁舎建替え工事に伴い、年度途中で市役所前から富士見公園へ測定局を移設したことから、自排局の有効測定局数は8局となった。

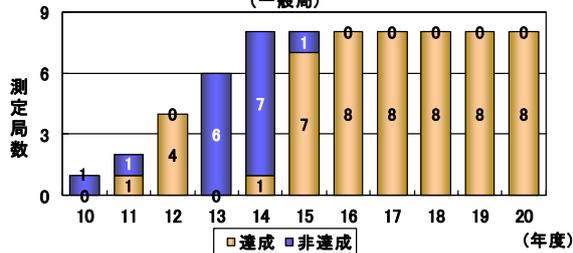


(日)

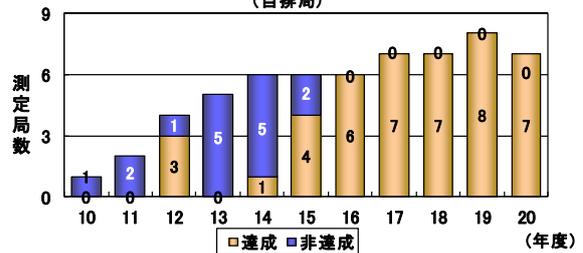
光化学スモッグ注意報の発令日数の推移



微小粒子状物質の環境基準達成局数の推移 (一般局)



微小粒子状物質の環境基準達成局数の推移 (自排局)



市の取組の実施状況

●工場・事業場等への立入検査の強化

・大気汚染防止法、市条例に基づく監視、指導の強化

法・条例に基づく立入調査を112件、届出審査を109件実施しました。法に基づくばい煙発生施設設置数は1,685施設です。

●バスケット規制基準等の監視、指導

・窒素酸化物の総量規制、粒子状物質の包括的総量規制（バスケット規制）の推進

窒素酸化物の排出量は、年間7,652トンです。粒子状物質の排出量は、年間1,488トンです。

●事業者の自主的取組の促進

・窒素酸化物対策として低NOx 燃焼機器やより高度な公害防止装置の導入の促進

窒素酸化物に対して環境性能に優れた燃焼施設の導入促進を進めました。

・公害防止資金融資制度の有効活用による公害防止対策の推進

補助、支援として実施したところ、新規融資実績としては0件でした。利子補給は、5件で、321千円（対前年度114千円増加）でした。

●交通需要を調整する考え方に基づいた取組の推進

・民間駐車場の整備

駐車場法、条例及び要綱等による駐車場の整備を指導しました。条例に基づく年間の届出台数は4,126台でした。

・京急大師線連続立体交差事業の推進

小島新田駅から東門前駅間の整備を推進しています。

・都市計画道路の整備

尻手黒川線、東京丸子横浜線、世田谷町田線等、計画延長305,560mの整備を推進しています。整備済み延長が208,164mとなり、整備率68.1%となりました。

・川崎縦貫道路の整備促進

I 期区間のうち浮島～大師ジャンクション間が開通済みであり、大師ジャンクション～国道 15 号間については事業を推進しています。

・交差点改良事業の推進

交差点の改良を市道下作延 70 号線他、計 9 か所で実施しました。

・道路改良事業の推進

国道 409 号、横浜上麻生等の整備（道路拡幅等）を促進しています。

・市民・事業者による自主的な交通環境配慮行動に向けた普及啓発

川崎市交通環境配慮行動メニューのパンフレット配布やかわさき自動車環境対策推進協議会における取組の周知及び普及促進に加え、市民・事業者及び関係団体等と連携し、産業道路クリーンライン化の取組を実施しました。

●低公害・低燃費車の普及促進

・県条例によるディーゼル車運行規制の取組の推進

◇連携協力して行うディーゼル車対策

埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県の記事に基づき、実施している運行規制については、九都県市の協力の下、継続的に取り組んでいます。例年 10 月を強化月間と位置づけていますが、2020 年度は新型コロナウイルス感染拡大のため、強化月間の取組の一環として実施している周知活動等は、中止となりました。

◇粒子状物質減少装置指定制度*

2020 年度は粒子状物質減少装置の新規指定及び指定取消はありませんでした。2020 年度末時点で、DPF*21 社 39 型式、酸化触媒*13 社 33 型式が指定されています。

・県条例によるディーゼル車運行規制の周知及び検査状況の報告

川崎市では、神奈川県より監視及び指導に関する権限移譲を受け、神奈川県条例に基づきディーゼル車の運行規制検査を実施しています。

2020 年度は、市域外からの流入車両を想定した路上におけるビデオ撮影検査を計 4 回実施しました。

・事業者、市民への九都県市指定低公害車の普及及び最新規制適合車への代替の促進

□指定低公害車市内保有台数（九都県市調べ）：296,918 台（2020 年 3 月末）

□低公害車の導入促進：補助台数 5 台

・公用車への九都県市指定低公害車の導入の推進

□公用車への導入状況：2020 年度に導入した 89 台のうち、81 台が九都県市指定低公害車

・市営バス：11 両 ・ごみ車等：16 台 ・消防車等：10 台 ・その他：44 台

●エコドライブの普及推進

・自動車対策・普及啓発の推進

自動車を運転する一人ひとりの心がけによって大気汚染の防止や、環境負荷の低減を図る取組を推進するため、2007 年 2 月、市民代表、事業者、関係団体及び関係行政機関から成る「かわさきエコドライブ推進協議会」を立ち上げ、かわさきエコドライブ宣言登録制度*を設けました。

2020 年度においては、かわさき自動車環境対策推進協議会の中でエコドライブの普及推進に努め、2020 年度末時点の登録数は、事業者等が 2,489 件、個人が 8,519 名となっています。また、エコドライブ推進の取組として、エコドライブ講習会を動画配信にて 1 回実施し、修了証を 89 部発行するとともに、かわさき環境フォーラム等のイベントに出展し、環境に配慮した自動車の乗り方に

よって、燃費を向上させ排出ガスを削減できることを市民や事業者に働きかけました。

●環境に配慮した運搬制度の推進

・環境に配慮した運搬制度の推進

条例に基づくエコ運搬の実施状況について、立入検査等で確認・指導を行い、事業者による取組の促進を図りました。

また、川崎市市内エコ運搬制度実施方針に基づき、市内における取組を推進しました。

●光化学オキシダント対策の推進

・光化学オキシダント対策の推進

光化学オキシダント対策として、九都県市での広域連携対策を強化しました。

※VOC対策については「揮発性有機化合物（VOC）対策の推進」下記参照

・光化学オキシダントに関する調査・研究

光化学オキシダントの高濃度現象の低減を目的に、大気常時監視データを中心に解析を行うとともに、東京都、神奈川県、横浜市、千葉市と共同でVOC成分調査を行いました。

●PM_{2.5}対策の推進

・PM_{2.5}対策に向けた広域連携調査

関東甲信静で連携したPM_{2.5}中の成分の解析や、神奈川県、横浜市と連携した大気環境中の二次生成粒子に関する調査を進めています。

・PM_{2.5}対策に向けた情報収集

PM_{2.5}対策に向けた発生源などの情報収集を進めています。

●揮発性有機化合物（VOC）対策の推進

・揮発性有機化合物（VOC）対策の推進

国では、光化学オキシダントの原因物質のひとつであるVOCの排出量を2010年度に2000年度に対して3割程度削減することを目標に設定し、4割以上の削減を達成しました。その後も法規制と自主的取組を合わせたVOC排出抑制制度を継続しています。

川崎市においても国のVOC排出インベントリ調査結果をもとに固定発生源からのVOC排出量の推計調査を独自で実施しました。2010年度の市内の排出量は2000年度比で33%削減しており、最新年度である2017年度は2000年度比で49%削減しています。

また、VOC使用実態に応じた自主的なVOC削減対策を支援するため、「川崎市VOC対策アドバイザー制度」による専門のアドバイザー派遣を例年行っていますが、2020年度は新型コロナウイルスの感染予防対策のため派遣はありませんでした。それに代わる削減対策として、VOC排出削減に係るリーフレットを市内事業者等に配布しました。

さらに、九都県市の連携の下、光化学スモッグの低減に向けて事業者・業界団体に対してVOC削減の協力依頼を行いました。

●未規制物質対策の推進

・大気汚染物質等に関する調査・研究

光化学オキシダントに関する調査・研究に関連して、光化学オキシダントの原因物質に対して環境中の成分調査、情報収集及び常時監視データを用いたデータ解析を行いました。